

様式第3号(第11条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	佐伯市廃棄物減量等推進審議会		
設置目的	一般廃棄物（ごみ）の減量等に関する事項を審議するため		
設置根拠等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7 佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第8条		
設置年月日	平成17年7月28日	委員数	15人
審議事項等	<p>(1) 一般廃棄物等の分別及び収集の実施方法に関すること。</p> <p>(2) 廃棄物の減量及びその再生利用の推進方策に関すること。</p> <p>(3) 廃棄物の減量等についての住民啓発に関すること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項</p>		
事務局担当課名	市民生活部清掃課		電話番号 22-3984
備考			